地域整備方針

(厚木市)

地域名称	整備の目標	都市開発事業を通じて増進すべき	公共施設その他の公益的施設の	緊急かつ重点的な市街地の
		都市機能に関する事項	整備及び管理に関する基本的事項	整備の推進に関し必要な事項
本厚木駅周辺地域	「都市再生緊急整備地域」 神奈川県中央部の商業、業務の集積地である 小田急電鉄小田原線本厚木駅周辺地域におい て、公益施設をはじめとする建物の共同化・ 更新・耐震性能の向上、オープンスペースの 確保、歩行者ネットワークの充実により、安 心・安全でにぎわいのある複合市街地を形成	○バスターミナル及び駐車場を中心とした交通拠点機能を強化○商業、業務、居住等の複合的な都市機能を集積○中町地区において、福祉、文化、交流機能	○交通結節点の機能強化を図るため、バスターミナル、駐車場及び駐輪場を整備 ○駅周辺の歩行者動線の再整備や一番街周辺地区の壁面後退による歩行者空間の充実と良好な景観の形成	整備の推進に関し必要な事項
		の拡充	〇公有地を活用した官民協働事業や既存建築物の改修、建替えによる福祉、文化等の公益施設の整備及びオープンスペースの確保	